



救命処置に感謝！



令和4年5月15日昼頃、ホリデイスポーツクラブ福岡東店内において80代の女性が急に心肺停止状態となり倒れました。その際、当施設の従業員である赤木 奈美さんが迅速かつ的確な救命処置を行い、救急隊に引き継いだことにより、急病人は心拍及び意識が回復し、搬送された病院で入院治療後、後遺症もなく社会復帰することが出来ました。

今回、後遺症もなく急病人が社会復帰できたことは、ホリデイスポーツクラブ福岡東店の従業員である赤木 奈美さんの勇気ある行動の結果であり、その功績に対し、令和4年8月26日中部消防署長から感謝状と記念品の贈呈が行われました。



(赤木さんは救命講習受講者です)

大切な命を救うために

目の前で大切な人が倒れた時、あなたの行動が命を救う手助けとなります。当本部では、突然のけがや病気で倒れられた方に対して行う応急手当(心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法など)を学んでいただく講習を実施しています。

令和4年度 定期救命講習 <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/news/syousai/3-teikikyumei.pdf>

応急手当講習案内 <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/news/syousai/26-gozonnji.pdf>

感染対策を実施し講習を行いますので安心して講習を受講してください。